

ご意見用紙

玄海原子力発電所に関する県民説明会

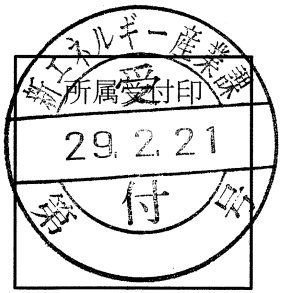
※この用紙は、記入後エントランスホールの回収箱にご投入ください。
 ※本日、回収箱への投入が難しい場合は、裏面記載の県内各地に設置してあります県政提案箱にご投函いただくことも可能です。

* なお、ご記入の前に裏面の〈お願い〉をお読みください。

| | | |
|-----|--|--|
| テーマ | ★該当する項目をチェックしてください（複数選択可）。 | |
| | <input type="checkbox"/> エネルギー政策に関すること | <input type="checkbox"/> 原子力安全対策に関すること |
| | <input type="checkbox"/> 原子力災害対策に関すること | <input checked="" type="checkbox"/> その他 <u>稼働せめて下さい。廃炉をお願いします。</u> |

安全最優先といいつながら「国が稼働せたいからそれに従いなさい」と言われている気がしました。
 以上の説明を聞いても稼働ありきの説明でしかない印象を受けました。「それだけ安全対策を講じているのだからとにかく稼働するはありませぬ」と言われている気持ちになりました。
 福島に学ぶといいますがあの東電事故がまだ終わってなくて、もし事故が起ったら何をどうするのかわからないのでどうして原発を動かせるんですか。そして安全のために、万が一の際のために、これだけの準備をしないといけない原発をどうしても動かさないと聞けない理由は、いまいち何なのでしょう？ひとたび原子力事故が起れば、とり返しきれないことがわかっていて、またとやかに原発しかないのであることを言う九電も内閣府も、資源エネルギー庁も原子力規制庁も信用できません。説明を聞けばきくほど「原子力発電の恐ろしさ」といって、稼働させようとする人たちの悪意と愚る意思を感じました。「公害」を調べていくと原子力事故による放射性物質による汚染や発病は公害病と挙げられています。公害病をひきおすものかわりに稼働する県や市や九電の責任はどう問われるのでしょうか。同時に見た水俣病に關する訴訟のフィルムは今の私たちの姿とダブって見えました。

会場名に○をつけてください⇒ 唐津・武雄・佐賀・伊万里・鳥栖



自然災害はどのように防ぎようがありませんが原子力災害は 原発を廃炉することによって防ぐことができます。どうか稼働ではなく廃炉という方向に進まれることをお願いしたいのです。このふるさとで安全にくらしたいだけなのです。 0221s0004